

## 駒津悦男家文書目録と目録作成について

- 1 須坂市仁礼町の駒津悦男家は、現当主まで18代を数える旧家である。過去帳によれば、寛永17(1640)年6月に初代の方の戒名が記されている。それ以降、松代藩領仁礼村の旧家として、宝暦年間から肝煎・名主役を勤め—文化期には元年から14年ごろまで連年名主清蔵であった—、文政期には問屋役も勤め、「新問屋」と呼ばれている家系の家である。
- 2 本文書の最初期史料には、寛文6年(1666)年2月の「仁礼村田畑大水帳」がある。天明・寛政・文化期の年貢土目録ほか名主関係史料、文政期以降の問屋・街道交通関係史料などに特色がみられる。寛保2年、戊の満水で「山抜け押し」の沢水で被害をうけた絵図、用水せぎ川除堤絵図ほか貴重な絵図もみられる。
- 3 これら現存する史料を「駒津悦男家文書目録」として目録を作成した。『須坂市域の史料目録』の連番整理番号「050」(50番目)に位置づけ、史料番号は「050-A-1」から開始して、整理ラベルを貼付した。  
文書目録は、原則として時系列により配置して作成した。史料点数は以下のように464点を数える。

| 記号   | 分類項目 | 総史料番号 | 史料点数 |
|------|------|-------|------|
| A I  | 江戸   | 249   | 255  |
| A II | 江戸   | 119   | 124  |
| B    | 明治以降 | 65    | 85   |
|      | 合計   | 433   | 464  |

- 4 本史料目録が、仁礼町をはじめ須坂市民、さらには、多くの地域史研究者によって活用されることを期待する。そして、すでに発刊されている『仁礼誌』を超えて、さらに地域の歴史に輝きを添えられることを願ってやまない。
- 5 史料目録の作成に当たっては史料活用の便を考慮して、次のようにした。
  - (1) 史料名は、原則として史料中に記載された表題を記載したが、無表題史料には、次のように( )をもちいて仮表題を作成して掲げた。  
(古荒地切起し願い) (畑荒地調べ)
  - (2) 「記」・「覚」のみで内容無記載の史料については、次のように( )

内に内容説明を記載したものもある。

記（借用証書）

覚（御法度書写し）

- (3) 請取など切手まがいの一紙史料は、便宜的に括って整理したものもある。その場合は、次のように一枚目の史料名を記し、他の史料については「外〇点」などと略記した。備考欄には「便宜括り」と記載しておいた。

上納金領収書、外 8 点

覚（御蔵籾請取）、外 12 枚

- (4) 史料形態については、次のように略記した。

横（横帳）、 横半（横半帳）、 豎（豎帳）、 紙（一紙）、

封（封書）、 冊（冊子）、 綴（ジョイント含む）など

- 6 本史料目録は、駒津悦男家のご理解とご協力を得て、須坂市誌編さん室の下記専門員が分担して作成した。

小林裕

勝山一男

小林謙三

（編さん担当：青木廣安・丸山文雄）

2012年2月10日

須坂市誌編さん室